

令和 5 年度 第 1 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和 5 年度 第 1 回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和 5 年 6 月 2 日(金) 午後 1 時 15 分～午後 2 時 30 分
開催場所	佐倉市役所 議会棟 2 階 第 3 委員会室
出席者等	●委 員 早坂委員長、斉藤副委員長、伊藤(祐)委員、秀島委員、荒畑委員、泉委員、伊藤(瑞)委員、田中委員、荒井委員、桑原委員、中川委員、伊藤(幸)委員、黒木委員 ●事 務 局 島村部長、上野こども政策課長、飯野こども保育課長、田中副主幹・長谷川副主幹・中野主任主事・鴛渕主事(こども政策課) 清野副主幹、ダドバンド主査、池田主査(こども保育課) 青木園長(南志津保育園)、 秋葉主査(こども家庭課)、緑川副主幹(母子保健課)、 神成主幹(指導課)、井上主査・新井主査補(社会福祉課) 深澤指導主事(教育センター)、照井主査(社会教育課)
会議議題	(1) 令和 5 年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)について (2) 第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について (3) 南志津保育園の民営化について

1. 開 会 2. 部長挨拶 3. 佐倉市子育て支援推進委員会委員自己紹介 4. 事務局自己紹介 5. 報告事項 6. 議 題 等 (1) 令和 5 年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)について (2) 第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について (3) 南志津保育園の民営化について 7. 閉 会
--

●部長挨拶

本年 4 月 18 日に市内民間認可保育施設において、園外活動時における園児の見落とし事案が発生した。市としては、本件を重大事案としてとらえ、当該保育施設への指導を行うと共に、市内教育・保育施設の施設長を対象とした緊急会議を開催し、園児の安全確保対策の徹底を図るよう指示をしたところである。引き続き、教育・保育施設における安全確保が徹底されるよう努めていく。

続いて、本日は主に第 2 期子ども子育て支援事業計画の進捗状況について審議をいただく予定であるが、本計画の計画期間は令和 6 年度までとなっており、今後、皆様には、令和 7 年度から始まる第 3 期の計画策定に向け、今年度実施予定のニーズ調査などについてもご意見をいただきたい。

国においては、この 4 月から、こども家庭庁の設置、こども基本法の施行がされ、同法に基づき、こども政策の方向性を定める「こども大綱」の策定が、進められている。どのような形で国から示されるのか注視しているところであるが、市としては、子どもたちや、子育て世代の方々にとって、より幸せを感じることができるよう、当事者の方々の声をお聞きする中、佐倉市の実情や、ニーズにあった計画を策定することで、市のこども政策を、より実のあるものにしたいと考えている。

みなさまにはそれぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただきたい。

●報告事項

○こども保育課長

報道発表もあり、ご存じの方も多いと思うが、令和 5 年 4 月 18 日に発生した、民間認可保育施設における「園児の見落とし」について報告する。なお、園名は非公表となっているため、民間認可保育施設ということで報告することについては、ご理解いただきたい。

本事案は、4 月 18 日 10 時 40 分頃、保育施設近隣の公園で、園外活動を行った際に発生した。

保育施設においては、園児が施設外での様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、社会生活との関わりを学ぶために、園外活動を行うことが求められている。

当日は、2 歳児 9 名に対し、保育士 2 名及び支援員 1 名の合計 3 名という十分な保育体制を組み、園外活動にあたっていたが、その園外活動を実施後、保育施設に戻る際、義務付けられている「人数確認」を怠ったことにより、1 名の園児の見落としが発生したものである。

幸いなことに、見落とし発生から数分後、公園を通りかかった方に

園児を保護していただいたことから、約 1 時間後、怪我等も無く、近隣を捜索していた保育施設の職員に引き渡された。

市の対応としては、事案発生当日及び翌日、当該保育施設の施設長及び職員に対して直接指導を実施し、その後も安全確保体制が改善されているか、継続的に確認をしているところである。

また、事案発生翌週の 4 月 26 日に、市内教育・保育施設の施設長を対象とした緊急合同会議を開催し、園児の安全確保対策の在り方について確認すると共に、その徹底を依頼し、市内全園において、合同会議の共有、安全確保対策の点検が行われたことを確認している。なお、今後も施設長を対象とした会議・研修等を定期的の実施し、教育・保育施設における安全確保対策が徹底されるよう努めていく。

○こども政策課長

教育委員会が所管する佐倉市立幼稚園に関して報告する。

近年、佐倉・和田・弥富と 3 つある市立幼稚園の入園者数は長らく減少傾向で、和田幼稚園は令和 2 年度から休園となっている。本年、令和 5 年度は残りの 2 園においても新規入園者数が弥富幼稚園は 0 人、佐倉幼稚園は 1 人のみとなった。

この状況を受け、「佐倉市立幼稚園のあり方に関する方針」がまとめられ、6 月 1 日から 15 日までパブリックコメントを実施中である。これまで入園園児の確保に対する取り組み、例えば特別な支援を必要とする幼児の受け入れや親子教室・園庭開放の実施などに様々な取り組んできた上で、少子化や周辺の私立幼稚園、教育・保育施設の状況、無償化の影響などやむを得ない社会情勢を背景に、令和 5 年度末をもって閉園をやむなしとする方針内容となっている。

議題 1：令和 5 年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)について

(事務局)

【資料 1 を用いて説明】

今年度の佐倉市子育て支援推進委員会については、計 5 回を予定している。第 2 期佐倉市子ども・子育て事業計画については計画期間が令和 6 年度末となっており、第 3 期計画の策定に向けて、今年度は子ども・子育て支援における課題を整理することを目的として、ニーズ調査を実施する。

会議の予定であるが、今年度第 1 回目の会議となる本日の会議では、「第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画」や「南志津保育園の民営化の進捗状況」について説明する。第 2 回目の会議ではニーズ調査の大

枠を、第3回目の会議では、調査の具体的な項目を提示し、最終的にはニーズ調査の結果まで報告予定である。

その他、令和6年4月には南志津保育園民営化における後継園が開園予定であるため、民営化に係る進捗状況についても随時報告する。

議題 1：令和5年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)については以上である。

(委員長)

「第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」に対するご意見・ご質問等あるか。

→意見なし

【議題2：第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について】

(事務局) 資料2-1、2-2を用いて説明

●資料2-1について

第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画における令和4年度の実績報告について説明する。「資料2-1：第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート」と、「第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画」の、74ページ以降、「第5章基本施策の展開」を併せてご確認ください。

令和2年3月に策定した、第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画の第5章において「基本目標達成のための7つの取り組み」を定め、基本目標に基づき、7つの重点的な施策・事業を推進することとしている。

それぞれの施策・事業には、取り組みに対する指標が定められており、7つの施策・事業を合計して、22件の指標について、目標値が設定されている。

資料2-1 実績報告書では、この22件の指標の達成状況を検証し、施策・事業が進捗しているかを確認している。

1ページ目のページ上部には、7つの重点事業毎の指標数に対し、進捗している指標数を記載している。

右端、令和4年度の欄にあるとおり、17件の指標において進捗しており、内16件が目標を達成している。

中段以下の、実績集計では、「進捗あり」の指標の割合、「進捗なし」の指標の割合を示している。達成率の考え方は、佐倉市の総合計画と同様の考え方となっている。

考え方の詳細は表下部の「※達成率については以下のとおり」の説明を確認されたい。

次に、実績の内容についてである。

進捗したものは、前述のとおり 22 件の指標中 17 件で、内訳は目標達成が 16 件、進展が 1 件であった。新たに目標達成したものは、次の通りである。

- ・重点事業 1 : 「幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携を実施します」の幼保小「連携協定締結数（新規・合計）」（去年は初期値以下）
- ・重点事業 4 : 「妊娠、出産期から乳幼児期における母子保健事業を推進します」の「3 歳児健康診査受診率」（去年は順調）
- ・重点事業 6 : 「児童虐待の予防、発見、フォローアップの体制づくりを強化します」の「乳児家庭全戸訪問実施率」（去年は初期値以下）、及び「児童虐待防止ネットワーク会議開催数」（去年は初期値以下）がそれぞれ目標を達成している。

傾向としては、コロナ禍においても、事業実施について比較的影響が少ない事業、または実施が必須と考えられる事業となっている。

また、進捗がない「進展せず」の指標数は 5 件となっている。具体的には、

- ・重点事業 2 「すべての子どもが安心して過ごせる居場所を作ります」の「児童センター利用者人数」、「図書館事業参加人数」、「ヤングプラザ事業参加人数」
- ・重点事業 5 「保育施設、学童保育所における待機児童を解消します」の「学童保育所待機児童数」
- ・重点事業 7 「ファミリーサポートセンター事業の充実をはかります」の依頼と提供の両方を行う「両方会員数」（すべて 2 年連続「進展せず」）である。

傾向としては、事業の利用人数を達成指標としている場合に、コロナ禍により、事業の中止・縮小などで、令和 3 年度に引き続き、影響を受けているものが主に該当している。

ただし、令和 3 年度までの実績と比較すると、利用人数は回復傾向にあり、with コロナに意識が変化する中で、感染症対策を十分に行いながら、事業に参加する人が増加したと考える。

5 月 8 日に行動制限がなくなったため、本年度の実績値は回復していくことが見込まれる。

●資料 2-2 について

令和 5 年 3 月に策定した、佐倉市子どもの貧困対策計画にかかる施策の展開として、4 つの施策の中に重点項目を定め、その方向性を示している。

全体的に方向性に沿った形で推移している。特にこども食堂の数は令和 2 年から倍増している状況である。

(委員長)

「議題 2：第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画」に対するご意見・ご質問等あるか。

(委員)

- 質問スクールカウンセラー、心の教育相談員、学校支援アドバイザーの違いとは何か。

→ (事務局) スクールカウンセラー及び学校支援アドバイザーについて説明する。

スクールカウンセラーについてであるが、こちらは千葉県からの派遣職員である。基本的には各学校にスクールカウンセラーという資格を持った方を派遣し、保護者・児童・教職員への支援を行っている。

学校支援アドバイザーについては、市の基本方針に基づき、市が雇用している職員である。いじめ防止や、学校における生徒指導等の諸問題に対し、各学校を巡回して、管理職や教職員等に支援・助言を行う。

心の教育相談員は、市内 8 校に配置し、保護者・児童・教職員への支援を行っている。教員以外の者が話を聞くことによって、子どもが相談しやすい環境を整え、課題の早期発見に努めている。

学校教育相談員については 10 名配置している。3 名が教育センターに常駐しており、残り 7 名については、志津教室に 4 名、佐倉教室には 3 名の学校教育相談員がいる。これらの教室は学校に行きづらい児童が、学習・交流できる場所となっており、社会的自立を目指す場所となっている。

- ヤングプラザについて（意見）

資料では高校生等の利用状況が減少しているとあるが、その他の理由として開館時間が短いことがあると考える。

閉館が19時になっているが、青少年の居場所であるため、19時だと閉館が早いと感じる。少なくとも20時、可能であれば21時まで開館していただきたい。

→（事務局）ヤングプラザはコロナ禍で利用制限があったことから、高校生等の利用が減少している。開園時間の変更については、今後、意見をいただきながら検討していく。

- ファミリーサポートセンターについて

提供会員の研修について、個々の事情に合わせて受講できるようにし、提供会員を増やすための努力をしていくべきではないか。

→（事務局）ファミリーサポートセンターの提供会員数については、喫緊の課題である。具体的な数字としては、R4年度末時点で提供会員は175名、支援を必要としている方は1058名となっている。

提供会員が少ない理由としては、講師の都合がつかないことや、研修のスタッフが支援を優先して活動している状況がある。

直ちに改善することは難しいが、現在の対応として、入会の説明会や一部の研修についてはweb開催を導入している。研修受講の時間を選択できるようにするなど、引き続き、利便性の向上に努めていく。

（委員）

- 心の教育相談員と学校教育相談員については、同一であるのか。

資料2-1実績報告書については、同様の記載となっている。

→（事務局）資料2-1に誤りがあったため、正しいものに差し替えさせていただく。

【議題3：南志津保育園の民営化について】

（事務局）資料3を用いて説明。

南志津保育園の民営化に関して、令和4年度の実施状況について報告する。令和4年度については、主に三者協議会を開催した。三者協議会とは、「運営事業者（AIAI Child Care）・南志津保育園の保護者代表・市」の三者で構成される協議会のことである。令和6年4月の開園に向けて、円滑な引継ぎを目指して定期的開催している。

令和4年度の三者協議会の協議概要については、次の通りである。

第一回目については、民営化の経過について市から説明を行った。また、事業者からは事業紹介、新保育園の運営方針、基本設計（案）について、説明を行った。

第二回目については、南志津保育園の現在の保育内容（行事等）、保育の引継ぎの考え方、建設工事のスケジュール、園児の安全対策について説明を行い、その他、質疑について、対応を行った。

第三回目については、南志津保育園の第三者評価結果、令和５年度の園行事、保育の移行プラン（AIAI案）について説明を行った。

令和５年度の主なスケジュールについては、次の通り予定している。

- ・南志津保育園の主な行事に新園長等が参加、三者協議会の開催（年３回程度予定）
- ・令和５年８月頃～令和６年１月頃：建築工事
- ・令和６年２月～３月：合同保育、開園準備→令和６年４月開園

議題３ 南志津保育園の民営化については、以上である。

（委員長）

「議題３：南志津保育園の民営化」に対するご意見・ご質問等あるか。
→意見なし

【その他：事務連絡等】

（委員長）

次回の委員会については、８月４日（金）１３時１５分からの開催を予定している。

閉会